

安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議 準備委員会の開催について

1. 趣旨

1990年代以降の急速なグローバル化や技術革新は、世界経済に多大な恩恵をもたらしてきたが、一方で、地球環境問題や貧困問題など、政府だけでは対処できない持続可能性への大きな脅威が顕在化した。国内に眼を転じて、国際競争の激化や情報化の進展、少子・高齢化の急速な進行が、人々の価値観や就業形態、消費生活の多様化・複雑化を招き、従来の政策ツールでは十分に対応できない新たな種類の課題や事件・事故を引き起こしている。

こうした中、法令遵守を前提にそれを上回る組織の社会的責任への関心が国内外で高まっている。特に今日の世界規模での関心の高まりの特徴は、社会的責任を通じて、政府と市場、そして市民社会が互いの役割を果たしながら、総体として社会的課題を解決していく新しい“公”の姿が模索されていることである。既に一部の諸国では、企業活動を社会や環境面からも評価する消費者や投資家の動きを捉え、各種の市場環境の整備を行うなど、社会的責任の取組促進を戦略的に進めている。我が国においても、社会的責任の取組を促進するための環境整備を総合的かつ戦略的に推進し、政府と市場、そして市民社会が一体となって安全・安心で持続可能な未来を実現する体制を整備することは喫緊の課題である。

政府は、「長期戦略指針『イノベーション25』」(平成19年6月1日閣議決定)や「消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて」(平成20年4月3日国民生活審議会意見)等に基づき、平成20年度のできる限り早い時期に、「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」を開催することを予定している。

円卓会議のあり方については、国民生活審議会において平成20年6月を目途に取りまとめを行うこととされているが、本委員会はこれに先立ち、運営のあり方の詳細について具体的な検討を行い、必要な提案を行うことを目的とする。なお、本委員会は、関係諸団体の協力を得ながら、内閣府国民生活局長が開催するものである。

2. 検討事項とスケジュール

本委員会は、国民生活審議会が示す基本的な方針の下、「安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会」の提言を参考としながら、主に以下の事項について具体的な検討を行い、平成20年6月を目途に、国民生活審議会総合企画部会に報告する。

- 1) 円卓会議の成果物のあり方
- 2) 円卓会議の各組織（総会，部会及び運営委員会）の機能
- 3) 円卓会議の参加者の構成及び選出方法
- 4) 円卓会議における当面の審議事項及び審議日程案
- 5) その他円卓会議の運営に関し必要な事項

3. 構成

本委員会は、事業者団体，消費者団体，労働組合，金融セクター，NPO・NGO から推薦を受けるなどした，以下の委員で構成する。なお，委員については，適宜追加等を行うことができるものとする。

倉津 一壽	東京商工会議所中小企業部主任調査役
斎藤 仁	社団法人日本経済団体連合会社会第二本部長
田幸 大輔	社団法人経済同友会企画・政策調査マネージャー
下谷内富士子	社団法人全国消費生活相談員協会理事長
古谷由紀子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任理事・消費者志向マネジメントシステム特別委員長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
加来 栄一	日本労働組合総連合会社会政策局長
熊谷 謙一	日本労働組合総連合会 経済政策局長
中村 善雄	UIゼンセン同盟常任中央執行委員政策局長
関 正雄	株式会社損害保険ジャパンCSR・環境推進室長
山本 卓	企業年金連合会年金運用部株式グループリーダー チーフ・ファンドマネージャー
黒田かをり	CSOネットワーク共同事業責任者
田尻 佳史	特定非営利活動法人日本NPOセンター理事・事務局長
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会理事・事務局長
高 巖	麗澤大学大学院国際経済研究科教授
谷本 寛治	一橋大学大学院商学研究科教授
松本 恒雄	一橋大学大学院法学研究科教授
水口 剛	高崎経済大学経済学部教授
岩崎 修	内閣府国民生活局企画課長

...委員長